

平成31年 4月 1日

松江市議会議長 森 脇 勇 人 様

松江市議会議員 橘 祥 朗



平成30年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成30年度政務活動費収支報告書

松江市議会議員 橋 祥 朗

1 収 入

政務活動費 300,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	279,720 円	地方議員研究会in東京 (5/28~5/30) 地方議員研究会主催研修会 (1/21~1/23)
調 査 旅 費	円	
資 料 購 入 費	63,069 円	新聞購読料 書籍購入費
資 料 作 成 費	円	
合 計	342,789 円	

3 残 額 0 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(様式1-1)

平成30年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	1	
使途項目	研究研修費	
使途内容	地方議員研究会in東京 5/29 地域交通の基礎知識、地域交通による新しいコミュニティづくり 5/30 自然エネルギー・省エネルギー、空家対策	
調査年月日 (購入年月日)	平成30年 5月28日(月) ~ 平成30年 5月30日(水)	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	(うち政務活動費充当額)
	支出額	
	・ 受講代 60,000 円	60,000 円
	・ 旅費 76,380 円	76,380 円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
合計額	136,380 円	136,380 円
備考		

議員名 【 橘 祥朗 】

領収書貼付用紙

使 途	研究研修費 受講料
<p>【貼付欄】</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">松江市議会議員 様 30年5月29日 橋 祥朗</p> <hr/> <p style="text-align: center;">★ ￥60,000</p> <p style="text-align: center;">但 5/29.30「早稲田大学×地方議員研究会 共催セミナー」 4講座 研修会受講代として</p> <p style="text-align: center;">上 記 正 に 領 収 いた しま した</p> <p style="text-align: center;">一般社団法人地方議員研究会 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639 TEL 06 (7878) 6297</p> <p>取入印紙 200円</p>	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 橋 祥朗 】

(様式1-2)

領収書貼付用紙

使 途	研究研修費 旅費
【貼付欄】 別紙のとおり	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 橋 祥朗 】

領 収 証

No. WEB180521141718

発行日：2018年5月21日

橋 祥朗

様

¥ 6 9 , 3 0 0 -

お支払い：クレジット決済

但し、ご旅行代金として

上記金額正に領収いたしました。

A N A セールス株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1
フロントプレイス日本橋



47481747

①お客様用

(様式 2)

旅費計算書

議員名

橘 祥朗

用務先	東京都新宿区早稲田鶴巻516-1 早稲田大学 早稲田キャンパス26号館 大隈記念タワー11階											
用務内容	地方議員研究会in東京 5月29日 10:00 地域交通の基礎知識 14:00 地域交通による新しいコミュニティづくり 5月30日 10:00 自然エネルギー・省エネルギー 14:00 空き家対策											
出張期間 (出発及び帰市)	平成 30 年 5 月 28 日(月) ~ 平成 30 年 5 月 30 日(水)							(2 泊 3 日)				
旅 費 請 求 明 細												
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		旅行雑費	
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額		
H30.5.28	月	松江市		km	航空機	50,500		日	円	日	円	
					京急	410		0.5	0	1	10,900	
		東京都	東京都		JR	200						
H30.5.29	火		東京都		地下鉄	340		1	1,100	1	10,900	
			東京都									
H30.5.30	水	東京都	東京都		地下鉄	480		1	1,100			
		松江市			京急	450						
					航空機	往路に含む						
航空賃: パック旅行利用(2泊朝食付き) 旅行代金 = パック旅行代金69,300円+(食事代3,000円) = 72,300円 往復航空賃 = 旅行代金72,300円 - 宿泊料21,800円 = 50,500円(限度内) (限度額 58,380円)												
小 計						52,380		2.5	2,200	2	21,800	
合 計						76,380	円					

- 備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
 2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
 3. 変更は朱書すること。

※ 備考

パック旅行利用2泊朝食付き

※ 路程欄

別紙のとおり



米子空港→高田馬場

2018/05/28(月) 17:00 出発

17:00発 → 19:44着 総額 33,200円(切符利用)					
所要時間 2時間44分 乗車時間 2時間16分 乗換 2回 距離 645.8km					
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
● ■ 米子空港					
17:00-18:30 90分	✈ 飛 ANA388便		32,590円	片道	618.0km
(22分) □ 羽田空港/羽田空港国内線ターミナル					
18:52-19:03 11分	🚗 私 京急空港線エアポート急行(成田空港行)	やや前	410円		6.5km
(0分) □ 京急蒲田 <<直通>> 4番線着 4番線発					
19:03-19:14 11分	🚗 私 京急本線エアポート急行(成田空港行)		↓		8.0km
(6分) □ 品川 2番線着 2番線発					
19:20-19:44 24分	🚗 JR 山手線渋谷方面行	3・5・11号車	200円		13.3km
● ■ 高田馬場 1番線着					

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。



高田馬場→早稲田(東京メトロ)

2018/05/29(火) 09:30 到着

09:26発 → 09:28着 総額 170円(切符利用)					
所要時間 2分 乗車時間 2分 乗換 0回 距離 1.7km					
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
高田馬場	1番線発				
09:26-09:28 2分	地	東京メトロ東西線快速(東葉勝田台行)	1・10号車	170円	1.7km
早稲田(東京メトロ)	1番線着				

記号の説明

- △ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。
- () … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。



早稲田(東京メトロ)→高田馬場

2018/05/29(火) 17:30 到着

17:27発 → 17:30着 総額 170円 (切符利用)					
所要時間 3分 乗車時間 3分 乗換 0回 距離 1.7km					
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
● ■ 早稲田(東京メトロ)		2番線発			
17:27-17:30 3分	■ 地 東京メトロ東西線(三鷹行)	1・9・10号車	170円		1.7km
● ■ 高田馬場		2番線着			

記号の説明

- △ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。
- () … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。



高田馬場→早稲田(東京メトロ)

2018/05/30(水) 09:30 到着

09:26発 → 09:28着 総額 170円(切符利用)					
所要時間 2分 乗車時間 2分 乗換 0回 距離 1.7km					
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
■ 高田馬場		1番線発			
09:26-09:28 2分	地	東京メトロ東西線快速(東葉勝田台行)	1・10号車	170円	1.7km
■ 早稲田(東京メトロ)		1番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。



早稲田(東京メトロ)→米子空港

2018/05/30(水) 21:30 到着

18:41発 → 21:25着 総額 33,350円(切符利用)					
所要時間 2時間44分 乗車時間 2時間8分 乗換 2回 距離 645.7km					
経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離	
■ 早稲田(東京メトロ) 1番線発					
18:41-18:53 12分	地 東京メトロ東西線快速(津田沼行)	前/1号車	310円		5.9km
(6分)	□ 日本橋(東京)	3番線着 1番線発			
18:59-19:10 11分	地 都営浅草線急行(羽田空港国内線ターミナル行)		↓		6.1km
(0分)	□ 泉岳寺 <直通>	1番線発			
19:10-19:24 14分	私 京急本線エアポート急行(羽田空港国内線ターミナル行)		450円		9.2km
(0分)	□ 京急蒲田 <直通>	1番線着 1番線発			
19:24-19:35 11分	私 京急空港線急行(羽田空港国内線ターミナル行)		↓		6.5km
(30分)	□ 羽田空港国内線ターミナル/羽田空港				
20:05-21:25 80分	飛 ANA389便		32,590円	片道	618.0km
■ 米子空港					

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

地域公共交通を考える

研修会に参加して 橘祥朗

私は、5月29日、30日に早稲田大学で開催された、早稲田大学環境総合センターと地方議員研究会共催のセミナーに参加しました。

研修の第一テーマは地域公共交通の問題です。講師は早稲田大学スマート社会技術融合研究機構・電動車両研究院客員准教授の井原雄人氏です。

井原氏は、株式会社早稲田大学アカデミックソリューションという大学が立ち上げた会社で、自動車研究を製造や販売に結びつける仕事にも携わっていますが、運転免許を持たず、どこに行くにも公共交通を利用し、わがこととして「地域公共交通を考えている」という人です。

井原氏は最初に、地域公共交通の現状について話しました。地域交通は、初期には中心市街地と住宅地を電車や路線バスでつなぐ整備が進み、高度成長期には、居住地が郊外に拡大し、新興住宅地と中心街を自家用車で通勤するという車依存社会が進展した、現在では、電車・路線バスの減便や廃線、住宅地では、高齢化・免許返納と、公共交通の空白地帯が広がっていると経過を説明しました。

そして、地域公共交通を取り囲む現状は、利用者側では、車社会・少子高齢化・情報化の進展（買い物にでかけなくても済む社会）、となっている。一方の事業者側では運転手不足、燃料高騰、車両費の増加となり、結果、公共交通のサービス低下（路線縮小・運賃値上げ）で、公共交通の利用者がさらに減少するという負のスパイラルを招いている。など分析し説明しました。（※以上1）

井原氏は今後の公共交通を考えると、国の考え方に触れ、「地域公共交通活性化・再生法」を取り上げました。

この法で、地域にとって最適な公共交通ネットワークの実現を推進するとして、①まちづくりや観光振興等の地域戦略との一体化、②地域全体を見直した総合的な公共交通ネットワークの形成、③地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ、④住民の協力を含む関係者の連携、⑤広域性の確保、⑥具体的で可能な限り数値化した目標設定、などが重要内容と説明しました。

そして、国の描くイメージとして、①路線の再編で乗り換え拠点の設定、②山間部や交通空白地域では、コミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送、③中心市街地では循環型の公共ネットワークの形成、などがあり、これまで全国各地で取り組まれた事例を紹介しました。

井原氏は、地域交通の在り方の課題は、①地域公共交通の求められる役割として、地域住民の移動手段の確保や人の交流・賑わいなどを考慮すること。②実際に利用している人の声を中心に、みんなで話しやすい場で検討していくこと。③公共交通の維持のためには、経費負担の方法を考える必要があり、社会保険料のような考え方で、地域住民（自治会）、企業から、協賛金・負担金を検討する、などを示しました。

課題解決に向けて、今回の研修を生かしていこうと思っています。

研修会報告・・・再生可能エネルギーの現状と課題

早稲田大学環境総合研究センターと地方議員研究会共済セミナー

場所・東京、早稲田大学大熊記念タワー

講師、岡田久典、

テーマ、「自然エネルギー・省エネルギーの基礎知識」

研修内容、

1、自然エネルギーとは

、早稲田大学総合センターと地方議員研究会の共済セミナー、「自然エネルギー・省エネルギーの基礎知識」と題した研修会に参加しました。

講師は早稲田大学環境総合研究センター上級研究員（教授級）の岡田久典氏で、島根大学農学部卒業で京都大学院農学研究科（森林資源学）終了後、現在まで、環境エネルギー、バイオマスなどに取り組み、長野県などで再生可能エネルギー実装のアドバイザーを務めています。休憩時間には松江の思い出話をお聞きしました。

岡田氏は、再生可能エネルギーとは、「エネルギー源として永続的に利用することができる」とみとめられるもので、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、待機中の熱その他自然界に存する熱、バイオマスが規定されており、資源が枯渇せず繰り返しかえ、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギー」と法に基づき説明。

エネルギーの歴史はまだ100年にも満たない、20世紀、特に1950年代から爆発的に伸び、大きな環境問題を引き起こしている、日本の電力量は福島事故後、再生可能エネルギーは水力を含めて20%にも達せず、化石燃料に多く頼っており、福島県を筆頭に自然エネルギーに取り組んでいるが、北海道の風力は別にして太陽光がほとんどと説明しました。

2、再生可能エネルギーの現状と課題

岡田氏は自然エネルギーを取り入れる重要な視点として、①環境（温室効果ガス削減）、②経済（資金流失から域内投資へ）、③地域（活力と創造の源）など、を、自ら関わった長野県を例にして、県民所得は下がっているが光熱費は増加傾向にある、化石燃料は輸入に頼っているので、4157億円が長野県から海外に流失していると推計されるが長野県のアユ養蚕業に匹敵する金額の流失となると説明しました。県内で再生可能エネルギーが賄えれば、地元の産業となると説明しました。

岡田氏は現状の課題として、固定価格買い取り制度の問題点として、再生可能エネルギー賦課金によって家計・企業の負担が増大、事業者側の経営努力や技術開発などによるコストダウンが進まないなど上げ、再エネ賦課金はドイツでは2440円日本は585円月額だが、この負担を再生化のエネルギー普及のため必要な負担と国民が割り切れるかが問われていると述べました。

また、地域の選択の課題として 次の5点を説明

- ①、地域主体型で…地元への産業や雇用への波及効果を上げる、メガソーラーでは波及効果なし、地本波及効果を
- ②、再エネ施設の設備や設置状況を自治体が把握しているか、不十分
- ③、地域のエネルギー支出（民生・業務・運輸）の状況は把握は出来ているか
- ④、地方創生の取り組みの中で再エネの位置づけは広がっている
- ⑤、トラブルや苦情は・・・※域外資本によるソーラー発電でのトラブルが増加。

そのうえで、再エネ普及を妨げる障壁として、

- ①、送電線は電力会社が管理しており、新規事業者に開かれていない、
- ②、再生可能エネルギーに適した土地が少ない、産地・丘陵地が多く、景観や近隣トラブルなど

- ③、発電委コストがかかる、欧米の数倍のコスト・・・
- ④、住民理解を得ることが難しい、地熱発電委温泉業界が反発などを紹介しました。

3、自然エネルギーを地域でどう取り組んでいるか、

岡田氏は長野県の事例を参考に、第一に、固定価格制度を活用しての地域主導での自然エネルギー普及を行うことにより、①情報の収集と共有、②一村一自然エネルギー事業で経験と情報の蓄積、④県有施設を活用して地域主導型のビジネスモデルを創出し、人材育成やノウハウの蓄積、また、太陽光、小水力、バイオマス、熱利用など種別ごとの促進策を講じるなど示しました。

第二に、事業活動でのエネルギー消費の効率化や抑制を、①事業者の地球温暖化対策計画書制度、②エネルギー管理や省エネの取り組みを多面的に促進、③事業者間の連携や協力の推進などで、地域でも十分取り組めると強調しました。

考慮することは、自然可能エネルギーの限界を考え、様々なエネルギーを組み合わせ、地域ぐるみで地場産業として他の地場産業との連携を考えると、①集落を維持するため地域防災拠点の整備や電気自動車による過疎地交通、電機防護柵など。②メガソーラーも地域が主体で取り組む。③農業との連携〈ソーラーシェアリング〉や酪農に生かす。④小水力発電で土地改良区の維持管理費の負担軽減。⑤地熱発電と温水の農業利用。⑥バイオマスで森林の管理や山村集落維持などを示しました。

その他、大学と地域の共同の取り組みとして、

◆大学による地域が元気になる、脱温暖化社会づくりに貢献している例、自治体が「健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー事業の促進に関する条例」を制定する流れがあることなども紹介。

◆地球温暖化対策事業として、地域で様々な取り組みが進められている事例も紹介された。

今回の研修は自然エネルギーをまとめた形で学ぶ良い機会となりました。 以上

研修会報告

研修会名 空き家対策及び住宅ストック社会形成の最前線

日時 2018年5月30日・午後2時～

研修会場 東京都新宿区早稲田鶴巻516-1
東京早稲田大学大隈記念タワー

講師 岡田久典氏
早稲田大学環境総合研究センター、上級研究員

※岡田氏は島根大学農学部から、京都大学大学院農学研究科を修了、「地域づくり」で各地でアドバイザーを務めている。住宅問題では、国交省・住宅局で、住宅ストック維持・向上促進事業などに参画している。

研修の内容

1、空き家対策及び住宅ストック社会形成の最前線

- (一) 問題の原因として、①少子・高齢化、都市部への到底地域への資産価値集中、大都市圏に出っぱなしの人々、②法制度(税制等を含む)の問題、③経済環境の大きな変化、④縦割り行政ー都市計画、防災、建築、I/Uターンなどが縦割り、5 防災(耐震問題)、⑥新築振興社会・金融システム(地域金融機関が新築には貸出する)、⑦不動産流通、⑧その他複合的な問題、などがある。
- (二) 対策を考える、①地方創生(和解にと、よそ者のてんにゆう、第二住民)、②ニーズを作り出す、③法制度(税制を含む)改革、④横断型対応、5 官民金流連携・公共的な流通組織、⑥住宅ストック社会、その他を検討する必要に迫られているのではないか。
- (三) 各地で行われている、空き家対策の現状は、①自治体内での関係部局による連携体系、②協議会組織、③所有者や周辺住民からの相談体制、④赤空き家等の実態把握、⑤空き家などの対策計画、⑥空き家等及び跡地の活用の促進、⑦特定空き家等に対する措置の促進、⑧空き家に関する対策の実施に必要な在世・税制措置、など。
- (四) 不動産業界の現状は、新規住宅の建設は、1990年度の170万戸から、景気の悪化と少子・高齢化により2020年度には82万戸と半減の予測、バリアフリーで省エネ性能を備えた住宅は200万戸程度。新築信仰が根強いが、不動産業界での変化は中古住宅の流通、空き家の活用、リフォーム、レンタル、リサイクルに目が動いているし、国の施策も広がっている。

2、空き家の現状と課題、住宅事情の変化と現状

総世帯数5240万世帯に対して、住宅総数は6060万戸、量的には充足している。余りが空き家の総数はこの20年間で倍増820万戸。その中で、管理が不十分な空き家が4割、320万戸になる。

そこで発生する問題が、①、倒壊、崩壊、火災発生、②、防犯性の低下、犯罪の誘発、③、ゴミの不法投棄、④、蚊、ハエ、ネズミ、野良猫、衛生の悪化や悪臭の発生⑤、風景、景観の悪化、⑥、その他、樹脂の越境、雑草、落ち葉の飛散・・・※全国どこでも起こってくる事柄、対策

に迫られる

※豊富な資料が提供された。

①可児市空き家対策計画

②倶知安町空き家等対策計画

③空き家の解体費助成制度について、佐賀市等の取り組みなど

③空き家対策、住宅ストック活用社会に関する自治体意向調査集計(暫定版)、など

※今後の松江市での空き家対策を考える上では大いに参考にできる。

受講しての所感

少子・高齢化社会の到来、東京など都会地への若者の集中など、社会状況の変化が住宅の在り方について大きな変化をもたらしている。生活スタイルや住居も、子どもの生活スタイルが個室を要求するなど、環境の変化も大きい。古い家では若者が望んでいる生活スタイルとはことなっている。

地方都市では車社会となり、中心部での駐車場にも事欠く生活を若者は敬遠している。郊外での住宅団地の広がりも高度成長の時代ほどではないにしても、今も部分的には進んでいる。このようなことから、中心部でも、また周辺部でも、空き家は増え続けている。

空き家対策は、今では国家的な課題となっている。今回の研修で、改めて確認できた多くの課題は、当然松江市での課題である。今松江市は、中心街の賑わいをどう取り戻すか、広域合併で広がった旧町村の地域づくりをどう進めるか、多くの課題の中で、空き家対策は重要な柱となる。全国の様々な取り組みや、国のまちづくりなどの考え方も研究しながら、松江市で何をどうすれば、空き家対策とまちづくりを結び付けて、地域の発展につなげることができるか、引き続き研究を進めていかなければならないと考えている。

(様式1-1)

平成30年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	2	
使途項目	研究研修費	
使途内容	地方議員研究会主催研修会参加 森裕之氏 (立命館大学政策科学部教授) による決算についての研修	
調査年月日 (購入年月日)	平成31年 1月21日 (月) ~ 平成31年 1月23日 (水)	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	(うち政務活動費充当額)
	支出額	
	・ 受講代 60,000 円	60,000 円
	・ 旅費 83,340 円	83,340 円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
合計額	143,340 円	143,340 円
備考		

議員名 【 橘 祥朗 】

領収書貼付用紙

使 途	研究研修費 旅費
【貼付欄】 別紙のとおり	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 橋 祥朗 】

領収書貼付用紙

使 途	研究研修費 研修会受講料
<p>【貼付欄】</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">松江市議会議員 橘 祥朗 様 31 年 1 月 22 日</p> <hr/> <p style="text-align: center;">★ ¥60,000</p> <hr/> <p style="text-align: center;">但 1/22.23 「あなたのまちの本当の財政状況を知る」 研修会受講代として</p> <p style="text-align: center;">上 記 正 に 領 収 いた しま した</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"><div data-bbox="338 1196 564 1352"></div><div data-bbox="700 1164 1209 1310"><p>一般社団法人地方議員研究会 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639 TEL 06 (7878) 6297</p></div><div data-bbox="1117 1070 1292 1240"></div></div>	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 橘 祥朗 】

領 収 書

再 発 行 (1)

発行:No.AJP0000594539
表示日: 2019年01月15日

下記、正に領収いたしました。

宛名	橋 祥朗 様
金額	¥81,100- ※但し、航空券代・宿泊代等として(クレジットカード決済)
予約番号	AJP1AJJX1G
旅行期間	2019年01月21日 ~ 2019年01月23日
決済日	2019年01月10日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。



2019/01/15

(様式 2)

旅費計算書

議員名

橘 祥朗

用務先	東京都中央区 東京駅八重洲カンファレンスセンター											
用務内容	地方議員研究会主催研修会参加 森裕之氏(立命館大学政策科学部教授)による決算についての研修											
出張期間 (出発及び帰市)	平成 31 年 1 月 21 日(月) ~ 平成 31 年 1 月 23 日(水)							(2 泊 3 日)				
旅 費 請 求 明 細												
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		旅行雑費	
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額		
H31.1.21	月	松江市		km	航空機	58,180		日	円	日	円	
					京急	410		0.5	0	1	10,900	
		東京都	東京都		JR	170						
H31.1.22	火		東京都					1	1,100	1	10,900	
			東京都									
H31.1.23	水	東京都	東京都		JR	170		1	1,100			
		松江市			京急	410						
					航空機	往路に含む						
小 計						59,340		2.5	2,200	2	21,800	
合 計		83,340				円	備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。 2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。 3. 変更は朱書すること。					

※ 備考

1月21日、22日の宿泊は、会場に近いホテルを選んだため1泊上限額10,900円とした。

※ 路程欄

1月21日(月) 17:05発 ANA388 18:30着 京急 JR
米子空港 ⇄ 羽田空港 ⇄ 品川駅 ⇄ 東京駅(用務地・宿泊地)

1月23日(水) 21:30着 ANA389 20:05発 京急 JR

研修会報告

研修会名 あなたのまちの本当の財政状況を知る

日時 2019年1月22日・午前10時～1月23日午後4時半

場所 東京八重洲カンファレンスセンター

講師 森裕之・立命館大学政策科学部教授、博士

講師の森教授は、地方財政学の研究者で、地方議員向けの予算や決算、公共施設の適正化の問題などについても講師を長年務めておられる。

講義日程

- 1、 決算状況 歳入
- 2、 決算状況 歳出
- 3、 決算状況 財政収支
- 4、 決算状況 財政指標

各講義の概要

1、 決算状況・歳入

※自治体財政の基礎と共に、地方財政全体を理解する、

決算カードが表しているもの、歳入・歳出、各種財政指標の状況を表したもの…時系列に現れた変化の背景を探る(地域の変化を…)、類似団体と比較することが重要。

- ① 税と地方交付税・・・◆自治体の歳入を家計に例えて学ぶ、◆一般財源と特定財源
- ② 地方債(借金)と補助金について・・・
- ③ 地方交付税と臨時財政対策債とはなにか、財源不足を補うもの
- ④ 自治体の借金の仕組みと分かりにくさ、・・・よい借金、悪い借金

2、 決算状況・歳出

- ① 目的別歳出と性質別歳出の違い・・・行政目的ごとに出された歳出のなかみで、人件費など性質が共通するものを分類する。
- ② 歳出のうち、人件費、補助費等の推移、普通建設事業費の推移や財源構成を知る。

3、 決算状況・財政収支

- ① 実質収支と実質単年度収支の違い、・・・家計で考えてみる(貯金の取り崩し、基金からの繰り入れで赤字を解消しているのではないか?)
- ② 全国自治体はすべて黒字、でも本当は半分以上が赤字のわけ…基金が増えているが、行革や経費削減でねん出されており、財源があるわけではない。全国各自治体は人口減少社会を迎え、財源不足を念頭に、公共施設の適正化などに力を入れており、健全財政とは言えない状況。

4、 決算状況・財政指標

- ① 自分のまちの財政力を確認…財政力指数とは何かを学ぶ
- ② 自分のまちは持続可能な状態か? ・ ・ 経常収支比率をみて財政が硬直化していないかを見る。健全化判断比率ではわからない
- ③ 自治体財政の本当の姿はどうか、…財政を好転させる、自治体の工夫を学ぶ。

〈全体所感〉

『「決算カード」から読み取れる! あなたのまちの本当の財政状況を知る』というキャッチフレーズのとおり、松江市の決算カードが準備されており、自分の自治体の決算の状況を見ながら、収入の状況、歳出の状況、収支の状況を学ぶことができた。

決算の審議は、九月議会で行われるが、例えば平成30年の九月議会に取り上げられる決算は平成29年度の決算である。平成30年度の予算執行が半年進められており、決算の審議で課題となったことなどの改善については、平成31年度からということになる。

そのためか、決算の審査は、①どのように予算が執行されたか、②不用額が出たとすれば何が原因か、ともかく一年間の予算の動きが中心の審査となる。しかも本会議や委員会を含めて、数日間での審査となり、深く内容を経年的に審査することが難しいと感じている。

講師の講義から、総務省などの資料の弾き方などを学習することで、経年的な数値をたどること、類似自治体との比較など、独自の研修が必要なことを痛感した。

地方自治体の財政状況は数年すれば赤字に転落すると説明を受けている、財政上の厳しさが強調されており、対策は公共施設の適正化や住民負担増といったところだが、それだけなのか、この点も今後の研究課題となっている。

決算を本当の意味で翌年、翌々年の予算の在り方のより深い議論に役立てるためには、専門的に分析している自治体職員の協力も得ながら、日常的な決算分析の学習を進めていく必要を強く感じている。

平成30年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	3	
使途項目	資料購入費	
使途内容	新聞購読料 ・山陰中央新報 (平成30年4月～平成31年3月分) 1紙目 (充当対象外) ・読売新聞 (平成30年4月～平成31年3月分) ・生活と健康を守る新聞 (平成30年4月～平成31年3月分) ・年金者新聞 (平成30年4月～平成31年3月分) ・地域と人権紙 (平成30年4月～平成31年3月分)	
調査年月日 (購入年月日)	平成30年 4月 日 () ～ 平成31年 3月 日 ()	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	(うち政務活動費充当額)
	支出額	
	・山陰中央新報 35,970 円	0 円
	・読売新聞 38,037 円	38,037 円
	・生活と健康を守る新聞 3,600 円	3,600 円
	・年金者新聞 1,200 円	1,200 円
	・地域と人権紙 1,800 円	1,800 円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
合計額	80,607 円	44,637 円
備考		

議員名 【 橋 祥朗 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費 山陰中央新報 1紙目 (政務活動費充当対象外)						
<p>【貼付欄】</p> <p style="text-align: center;">領 収 証 橋 祥 朗 様 No. _____</p> <p style="text-align: center;">★ 735,970-</p> <p style="text-align: center;">但 平成30年4月～平成31年1月迄 平成31年2月3日 31年 3月15日 上記正に領収いたしました</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">内 訳</td> <td style="width: 60%;"></td> </tr> <tr> <td>税抜金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費税額等(%)</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">中央新報八束販売店 柏 本 朋 道 松江市八束町波入509- 電話76-3172(自宅) 76-2522(販売店)</p> <p>コクヨ ウケ-87N</p>		内 訳		税抜金額		消費税額等(%)	
内 訳							
税抜金額							
消費税額等(%)							

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 橋 祥朗 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費 読売新聞
【貼付欄】 別紙のとおり	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 橘 祥朗 】

領 収 証

20年 9 月 25 日

榑祥胡 様



18558-

4A分~9A分
上記正に領収いたしました

月 額
税込金額
消費税額(%)



読売センター大根島

〒690-1403 島根県松江市八束町蓮江1223

TEL・FAX (0852)76-2207

代表 門脇和

領 収 証

20年 12 月 25 日

榑祥胡 様



9298-

9A分~
上記正に領収いたしました

月 額
税込金額
消費税額(%)



読売センター大根島

〒690-1403 島根県松江市八束町蓮江1223

TEL・FAX (0852)76-2397

代表 門脇和

領 収 証

21年 3 月 25 日

榑祥胡 様



10200-

1A分~3A分
上記正に領収いたしました

月 額
税込金額
消費税額(%)



読売センター大根島

〒690-1403 島根県松江市八束町蓮江1223

TEL・FAX (0852)76-2207

代表 門脇和

領収書貼付用紙

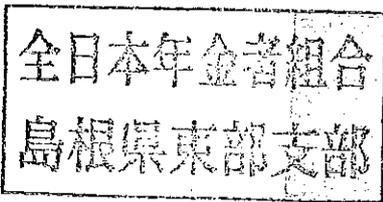
使 途	資料購入費 生活と健康を守る新聞
【貼付欄】	
<p>領 収 証</p> <p style="margin-left: 200px;">橋 祥朗 様</p> <p style="margin-left: 150px;">金額</p> <p style="margin-left: 200px;">¥9600</p> <p>但 会費5000、新聞3600 (2018.4 2019.3)</p> <p>2018年12月21日 上記正に領収いたしました</p>	
No. _____	
内 訳	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">取入印紙</div>
現金	
小切手	
手形	
消費税額等(%)	
<p style="text-align: right;">松江市宇町27 島根県農民連 松江生活と健康を守る会 TEL 28-248</p>	
コクヨ ウケ-72	

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 橋 祥朗 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費 年金者新聞					
<p>【貼付欄】</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">橋 祥 朗 様 No. _____</p> <p style="text-align: center;">金額 円 2400</p> <p>但 組合費 1200 新聞 1200 (2018.4 ~ 2019.3)</p> <p>2018年 12月 21日 上記正に領収いたしました</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">収入印紙</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>内 訳</td></tr> <tr><td>現金</td></tr> <tr><td>小切手</td></tr> <tr><td>手 形</td></tr> <tr><td>消費税額等 (%)</td></tr> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div> <p>コクヨ ウケ-72</p>		内 訳	現金	小切手	手 形	消費税額等 (%)
内 訳						
現金						
小切手						
手 形						
消費税額等 (%)						

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 橋 祥 朗 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費 地域と人権紙
【貼付欄】	

領収証	
橘 祥朗様	2019年3月15日
¥1,800	
但 地域と人権紙代	
内訳	
会費	
地域と人権	2018年4月～2019年3月
松江地域人権運動 会長 片寄 直行 〒690-0812 松江市川原町 41-1 TEL/FAX 0852-34-0041	
<p><振込>  または<郵便振替>をご利用ください。</p>	

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 橘 祥朗 】

(様式1-1)

平成30年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	4		
使途項目	資料購入費		
使途内容	書籍購入 「社会保障のしくみと法」外		
調査年月日 (購入年月日)	平成30年 4月 日 () ~ 平成31年 3月 日 ()		
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	
		(うち政務活動費充当額)	
	・ 「社会保障のしくみと法」外3冊	8,532 円	8,532 円
	・ 原発ゼロ、やればできる	1,500 円	1,500 円
	・ 原発再稼働と自治体	1,000 円	1,000 円
	・ 制度のあらまし	3,100 円	3,100 円
	・ 「わたしの憲法手帳」外3冊	4,300 円	4,300 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額		18,432 円	18,432 円
備考			

議員名 【 橋 祥朗 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費 書籍購入「社会保障のしくみと法」他
【貼付欄】	「社会保障のしくみと法」、「基地と財政」、「忙しくても輝く街の業者たち」 「私らしく生きる自由」と憲法・社会保障
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>★</p> <p>但<small>社会保障のしくみと法(2916円)</small>、<small>基地と財政(1725円)</small>、<small>忙しくても輝く街の業者たち(216円)</small></p> <p>2018年10月21日 上記正に領収いたしました<small>Subscription fee (1725円)</small></p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>橘 祥 朗</p> <p>¥ 8,532-</p> <p>書籍代として</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>様 No. _____</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>収 入</p> <p>印 紙</p> <p>コクヨ ワケ-1097</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>内 訳</p> <p>税抜金額 _____</p> <p>消費税額等(%) _____</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>〒690-0049 松江市袖師町3-6</p> <p>日本共産党島根県委員会</p> <p>Tel.0852(24)2444 Fax0852(24)6369</p> </div> </div>	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 橘 祥 朗 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費 書籍購入「原簿ゼロ やればできる」						
<p>【貼付欄】</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">様 2019年 2月16日</p> <p style="text-align: center;">★ 7/500,-</p> <p style="text-align: center;">但 書籍代として 原簿ゼロ やればできる 上記正に領収いたしました</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">内 訳</td> <td>株式会社 太 田</td> </tr> <tr> <td>税抜金額</td> <td>〒160-8571東京都新宿区愛住町22 304号</td> </tr> <tr> <td>消費税額等(%)</td> <td>TEL 03(3359)6262 FAX 03(3359) [REDACTED]</td> </tr> </table> <p>コクヨ ウケ-1048</p>		内 訳	株式会社 太 田	税抜金額	〒160-8571東京都新宿区愛住町22 304号	消費税額等(%)	TEL 03(3359)6262 FAX 03(3359) [REDACTED]
内 訳	株式会社 太 田						
税抜金額	〒160-8571東京都新宿区愛住町22 304号						
消費税額等(%)	TEL 03(3359)6262 FAX 03(3359) [REDACTED]						

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 橋 祥朗 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費 書籍購入「制度のあらまし」										
<p>【貼付欄】</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">No. _____</p> <p style="text-align: center;">橋 祥朗 様</p> <p style="text-align: center;">金 額</p> <p style="text-align: center;">¥ 8,100</p> <p>但 制度のあらまし</p> <p>2019年 〇 月 〇 日 上記正に領収いたしました</p> <div style="border: 1px dashed black; width: 80px; height: 60px; margin-left: auto; margin-right: 0;">収入印紙</div> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">内 訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>手 形</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>消費税額等(%)</td> <td></td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">コクヨ ウケ-72</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>松江市芋町27 島根県農民連内</p> <p>松江生活と健康を守る会</p> <p>TEL 28-24</p> </div>		内 訳		現金		小切手	/	手 形	/	消費税額等(%)	
内 訳											
現金											
小切手	/										
手 形	/										
消費税額等(%)											

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 橋 祥朗 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費 書籍購入「わたしの憲法手帳」他
<p>【貼付欄】 「わたしの憲法手帳」、「戦争する国への道 安部九条改憲NO」、「緊急事態条項で暮らし・社会はどうなるか」「ピンポイントでわかる自衛隊明文改憲の論点」</p>	
<div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>橋 祥 明 様 No. _____</p> <p>★ ￥4,300-</p> <p>但「わたしの憲法手帳」「戦争する国への道 安部九条改憲NO」「緊急事態条項で暮らし・社会はどうなるか」「ピンポイントでわかる自衛隊明文改憲の論点」</p> <p>2018年7月17日 上記正に領収いたしました</p> <p>島根県憲法会議</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="183 1205 295 1344" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 取 入 印 紙 Kamnet </div> <div data-bbox="327 1153 638 1288"> 内 訳 税抜金額 _____ 消費税額等(%) _____ </div> </div>	

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 橋 祥 朗 】